

小・中学校の指定学校変更について

市では小・中学校の通学区域を規則で定めていますが、次に該当するときは、保護者の申し立てにより、指定した就学校を変更することができる場合があります。

▶区域外就学(指定学校変更)許可基準

願出の種類	該当学年	許可基準	許可期限	添付書類
最終学年	小学6年生 中学3年生	最終学年途中で転居・転出し、通学上および指導上支障がない場合	卒業まで	—
学期途中	小学1～5年生 中学1～2年生	学期途中で転居・転出し、通学上および指導上支障がない場合	学期末まで	—
住宅新築および転居予定	全学年	・家屋登記、住宅ローンなどの融資手続きのため住民票のみ異動した場合 ・自宅の新築およびマンション・アパートの入居などによる転入、転居予定があり通学に支障がない場合	入居予定日まで	次のいずれか ・建築確認書 ・工事請負契約書 ・売買契約書 ・賃貸契約書
両親共働きなど留守家庭	全学年	保護者が共働きなどにより留守となる家庭で、祖父母などの家から就学する場合、その通学区	事由の存する期間	勤務証明書または営業証明書
身体的および精神的理由	全学年	・身体的理由で、通学途中の安全確保のため、指定学区外の学校に就学する場合 ・登校拒否が客観的に予想される場合	事由の存する期間	医師の証明書(身体的理由) 学校長の意見書(精神的理由)
家庭の事情により、住所異動ができない者	全学年	市内に居住していることが証明され、学区内の学校へ就学する場合	住民登録が行われるまで	賃貸契約書または居住証明書(民生委員・児童委員など)
特別支援学級に入学する者	全学年	就学指定校に該当する特別支援学級がない場合	卒業まで	—
地域的事情	全学年	教育委員会が、指定校の変更を認めている地域(許容地域)	卒業まで	—

▶指定学校を変更することができる場合の手続き

令和5年度に入学する方は、2月17日(金)までに指定学校変更申立書を教育総務課へ提出してください。教育委員会による審査後、変更承諾書を交付します(その他の方は、随時受け付け)。

▶相談・申請・問い合わせ 同課学籍・学校再編グループ ☎556—8311

ご存じですか 教育振興奨励金

市では、学校教育の他、市内で教育振興に沿った活動を行っている個人や団体の皆さんを対象に奨励金を交付しています。

▶申請期間 2月1日(水)～20日(月)

▶対象 社会教育、スポーツ活動および青少年の非行化防止活動の充実・向上のための事業(広く市民に周知して参加を呼び掛ける事業)

▶交付限度額 個人の場合…5万円
団体の場合…20万円

▶申し込み・問い合わせ 教育総務課総務グループ ☎556—8311

ご利用ください就学援助制度

経済的な理由により就学が困難な小・中学校児童・生徒の保護者に、就学費用の一部を援助しています。お困りの方は、ご相談ください。

▶対象 ・児童扶養手当(児童手当とは異なります)を受給している世帯
・その他、経済的に就学援助費が必要と認められる世帯など

▶援助内容 学用品費、給食費、修学旅行費など
※詳細は市ホームページをご覧ください。

▶相談・申請・問い合わせ 各学校または教育総務課総務グループ ☎556—8311

ご利用ください 入学準備金貸付制度

市では、高校・大学などへ入学を希望される方の保護者に対して、経済的負担の軽減を図るため、入学準備金の貸し付けを行っています。

▶申請期間 2月1日(水)～20日(月)

▶貸付金額 ①大学、短大および専門課程を置く専修学校の場合…30万円
②高校、高専および高等課程を置く専修学校の場合…20万円

▶対象 市内に6カ月以上居住し、市税を完納している方
※連帯保証人(本市に居住し、一定の職業または相当の資産を有する方)が必要

▶申請時に添付する書類

- ・在学または出身学校長が大学・高校などの長に提出する調査書の写し
- ・家庭調書
- ・住民票の写し(世帯全員)
- ・承諾書

▶貸し付け決定後に提出する書類

- ・借用書※連帯保証人が必要
- ・入学許可書または合格通知書

▶返還方法 3カ月を据え置き、大学は50カ月以内、高校は35カ月以内で毎月の分割払い

▶申し込み・問い合わせ

教育総務課総務グループ ☎556—8311

軽自動車の車検は納税証明書の提示が不要になりました

令和5年1月から、軽自動車税に係る新システム(軽JNKS)が導入され、軽自動車税(種別割)の車両ごとの納付情報を軽自動車検査協会がオンラインで確認できるようになりました。

これにより、軽自動車の継続検査を受ける際に、納税証明書の提示が原則不要になります。
※納付直後や納付データがシステムに反映されていないなどの場合、軽JNKSでは納付情報を確認できないことがあります。その際は、税務課までお問い合わせください。

▶問い合わせ 同課市民税グループ(内線235)



令和4年度 中学生の「税についての作文」入賞者

国税庁と全国納税貯蓄組合連合会共催の中学生の「税についての作文」募集に、行田税務署管内の中学校の生徒から3,857編もの応募がありました。市内の学校からは次の生徒が入賞しましたので紹介します(敬称略)。

関東信越国税局長賞

税で守られる歴史と文化
西中学校2年 荻島 優太

行田市市長賞

感謝
長野中学校3年 瀬田 心誠

行田税務連絡協議会長賞

(佳作) (順不同)
繋ぐ未来
行田中学校2年 大須賀亜夢
僕達の「みらい」をつくる税金
太田中学校2年 清水 瑛太

埼玉県納税貯蓄組合総連合会優秀賞 (順不同)

新時代の税のあり方
忍中学校2年 大木 梨央
支えられた命
見沼中学校2年 鯨井 莉晴

行田税務連絡協議会長賞 (優秀)

SDGsとまちづくり
西中学校3年 黒柳 優花

行田税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞 (入選) (順不同)

「税金の大切さ」
西中学校1年 堀越琥太郎
私の感謝
西中学校3年 代 彩都美

行田税務署長賞 (順不同)

税金のおかげで助かる命
忍中学校1年 堂下 蓮華
身近にある税金
長野中学校1年 浦邊 琉杜

行田税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞 (銀賞) (順不同)

税は縁の下の力持ち
西中学校3年 井上 愛梨

税は私の味方
南河原中学校2年 小林 咲花

(銅賞) (順不同)

社会保障と税金の大切さ
長野中学校3年 舞原 嘉人
税金のありがたさ
埼玉中学校3年 戸塚紗英子



▶問い合わせ 行田税務署 ☎556—2121 (自動音声案内2番を選択)

